

共有代表者変更届

令和 3年 3月 3日

田原市長 殿

届出人 住所 田原市田原町南番場30番地1

氏名 田原 花子

電話 0531 (22) 1111

「固定資産税・都市計画税納税通知書兼課税明細書」の共有代表者の変更を、新旧代表者の同意をもって、下記のとおり届け出ます。

なお、今後この件に係る紛争があった場合には当方にて解決し、貴市に対して一切迷惑を掛けないことを誓います。

記

変更したい固定資産税・都市計画税納税通知書兼課税明細書の宛名番号

1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---

現在の共有代表者 住所 田原市田原町南番場30番地1

フリガナ タハラ タロウ

氏名 田原 太郎 (印)

(自署又は記名押印)

生年月日 平成 5 年 5 月 5 日

新しい共有代表者 住所 田原市田原町南番場30番地1

フリガナ タハラ ハナコ

氏名 田原 花子 (印)

(自署又は記名押印)

生年月日 平成 10 年 10 月 10 日

《ご注意》

※現在の共有代表者の死亡に伴う届出である場合は、現在の共有代表者の自署及び押印を省略できます。

※この届出は、共有名義の代表者を変更(例:太郎 外1名 花子 → 花子 外1名 太郎)するものです。

代表者を変更せず、単に納税通知書の郵送先を変更したい場合は「送付先変更届」にてお手続きください。

※この届出書による共有代表者の変更は、提出された日の翌年度の納税通知書からの取扱いになります。

※共有の固定資産については、持分・代表者に関係なく共有者全員が連帯納税義務を負うこととされています。(地方税法第10条の2)

★本人確認の為、新・旧代表者の免許証や健康保険証などの写しを併せてご提出ください。